

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 29日

鳥取県知事 様

提出者

住 所 広島県広島市中区上八丁堀 8-2

氏 名 清水建設株式会社広島支店

安全環境部長 森田 修

電話番号 082-225-4677（担当：安全環境部）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	清水建設株式会社 広島支店 松江営業所
事業場の所在地	島根県松江市中原 122 番地 14
計画期 間	令和 5年 4月 1日～令和 6年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
1 事業の種類	総合工事業
2 事業の規模	令和 4年度 完成工事高 約 20.7 億円（鳥取県内）
3 従業員 数	321 名（広島支店）令和 5年 4月 1日現在
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物処理業者へ処理委託（収集運搬・処分共）

（日本産業規格 A列 4 番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理)

以下、別紙1・2 参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
-----	----------------------------

②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
-----	-------------------------------

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	以下、別紙1・2 参照		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t

	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	以下、別紙1・2 参照		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者へ の 処理委託量	t	t
	再生利用業者へ の 処理委託量	t	t

		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	t	t
以下、別紙 1・2 参照				

(第5面)

②計画	以下、別紙 1・2 参照			
	全処理委託量	t	t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	
	再生利用業者への処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

清水建設㈱松江営業所
(鳥取県西部)

現状：前年度(令和4年度)実績量
計画：今年度(令和5年度)計画量

単位:トン/年

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	29.8	30.0									29.8	30.0	3.1	3.0						
ゴムくず																				
金属くず	19.3	20.0									19.3	20.0	13.0	12.0						
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	7.6	8.0									7.6	8.0	0.3	0.5						
鉱さい																				
ばいじん																				
がれき類	6,700.9	10.0									6,700.9	10.0	6,291.6	3.0						
紙くず	2.3	3.0									2.3	3.0	2.0	1.0						
木くず	4.1	6.0									4.1	6.0	2.5	1.0						
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
政令13号廃棄物																				
建設混合廃棄物	7.5	9.0									7.5	9.0	5.5	1.0						
水銀使用製品廃棄物	0.4	1.0									0.4	1.0	0.2	1.0						
合計	6,771.8	87.0									6,771.8	87.0	6,318.2	22.5						

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業 総合工事業
②事業の規模	令和4年度 完成工事高 20.7億円（鳥取県内）
③従業員数	321名（広島支店）令和5年4月1日現在
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物処理業者へ処理委託（収集運搬・処分共）

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等）

別紙に組織図を記載

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<p>（これまでに実施した取組）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 工事毎に処理計画を立て排出量の管理を行い減量化に向けて取り組んでいる。 2. 4R運動（Refuse・Reduce・Reuse・Recycle）を各現場毎に取り組んでおり、分別回収を徹底している。
②計画	<p>（今後実施する予定の取組）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 工場でのプレカットにより搬入量削減を計画する。 2. 使用資材の梱包材の減量化を推進する。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <p>4R運動を展開している</p>
②計画	<p>（今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <p>引き続き4R運動を継続し分別に努める。</p>

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 実施なし
②計画	(今後実施する予定の取組) 実施なし

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 実施なし
②計画	(今後実施する予定の取組) 実施なし

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 実施なし
②計画	(今後実施する予定の取組) 実施なし

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 実績のある産業廃棄物処理業者に収集運搬・処分を委託している。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後とも優良な産業廃棄物処理業者を選定して委託処理する。

産業廃棄物管理組織

